

三郷吉川線4車線化工事説明会 質疑応答概要 (1/3)

Q1 今回の説明会の対象範囲と周知方法を教えてください。

A1 今回の説明会は、施工範囲に直接接続している自治会として栄町1区自治会、保2区北自治会、保3区自治会の方を対象としており、各自治会への回覧で周知させていただきます。着工の前には、工事のお知らせ文をより広範囲に回覧して周知いたします。

Q2 さくら通りは通勤・通学時間帯の自転車交通量が非常に多くなっている。施工の中で片側の歩道を通行止めにした際、交通が片側に集約されると思うが、その際の交通量は調査しているか。

A2 具体的な自転車交通量については調査しておりませんが、地元の自治会長さんなどから自転車交通量が多いことは伺っております。施工にあたっては細心の注意を払って、必要な安全対策を講じていきます。

Q3 さくら通りは通学路指定されているが、工事前に各学校と調整し、必要な安全対策はなされると認識してよいか。

A3 今回の施工範囲を通学路指定している吉川小学校、中央中学校、南中学校には事前に工事概要を説明させていただいております。施工にあたっては、学校関係者と相談しながら、必要な安全対策を講じていきます。

Q4 工事看板等の設置に際しては、歩行者の通行空間に十分な配慮をしてほしい。

A4 工事看板等が通行の妨げとならないよう注意し施工していきます。

三郷吉川線 4 車線化工事説明会 質疑応答概要 (2/3)

Q5 吉川交番前の交差点で越谷方面からの右折待機車による渋滞が発生している。また、さくら橋の交差点でも渋滞が発生している。これらの渋滞解消についてどのように考えているか。

A5 吉川交番前の交差点については、令和3年11月に、取得済みの用地を活用し、暫定的な渋滞対策の工事を実施しました。越谷方面からの車線を1.5m程度拡幅することで、直進車が右折待機車を追い越しやすくなりました。

さくら橋の交差点の渋滞については、今回の4車線化工事により渋滞緩和の効果が期待できると考えています。

Q6 越谷吉川線が全線開通した際の、越谷吉川線とさくら通りの交通量を教えてほしい。

A6 平成30年度に実施した交通量推計では、越谷吉川線の4車線開通に伴う交通量として、越谷吉川線の吉川橋で約40,000台/日(現況約23,000台/日)、さくら通りの一之橋交差点から加藤平沼線の区間で約35,000台/日(現況約29,000台/日)、さくら通りの加藤平沼線から越谷吉川線の区間で約37,000台/日(現況約25,000台/日)となっています。

Q7 整備後の歩道については、三郷市内と同様に歩行車・自転車の分離はされるのか。

A7 現時点での計画はありません。要望をお受けしたことについては、交通管理者である警察と協議相談していきます。

Q8 工事期間中に交通誘導員は配置されるのか。配置される場合、作業時間帯だけでなく夜間も配置されるか。

A8 工事の作業時間帯は交通誘導員を配置します。作業時間帯外については配置の予定はありませんが、保安施設や案内表示を適切に配置し、安全な通行帯を確保します。

三郷吉川線 4 車線化工事説明会 質疑応答概要 (3/3)

Q9 東側の歩道は施工期間中通行止めになってしまうのか。

A9 東側歩道については、沿道の店舗や住民の方の利用があるため、通行止めは原則行いません。施工上、やむを得ず一時的な通行止めをする場合はございますが、その際には沿道の方と事前にご相談させていただき、ご利用状況に配慮いたします。

Q10 さくら通りは照明が少ないと感じている。現在、東側歩道には電柱に添架される形で照明が設置されているが、車道側や西側歩道への照明設置予定はあるか。

A10 埼玉県が実施する今回の 4 車線化工事で新たに道路照明灯を設置する予定はありません。(越谷県土整備事務所回答)

吉川市が防犯灯として設置する場合、既設の電柱等を利用して設置する場合がありますが、西側歩道についてはそういったものが無く設置されていない現状です。しかし、現状の西側歩道が暗くなっていることは事実ですので、今回のご意見は防犯灯の所管課に伝えておきます。(吉川市役所回答)

Q11 東側歩道の既設の防犯灯は残るということでよろしいか。

A11 その通りです。(吉川市役所回答)